

ハローワークをご利用の求人者の皆様へ

令和2年度地域別最低賃金額改定額の 答申がとりまとめられました

～40県で最低賃金額を引き上げ予定～

**求人申込の際には、試用期間・研修期間を含め
地域別最低賃金を下回らないようご注意ください。**

求人申込の際には、以下にご留意ください

求人票に記載された「賃金」の下限額が地域別最低賃金を下回る場合

求人票に記載された「賃金」の下限額が地域別最低賃金を下回った場合、最低賃金を上回る賃金額に変更されるまで公開を中止します。

また、求人申込書に記載された「賃金」の下限額が地域別最低賃金を下回った場合、法令違反となるため、求人の受理はできません。

地域別最低賃金額の改定に伴う求人票の取扱いについて

今後、関係労使からの異議申出に関する手続きを経た上で、都道府県労働局長が令和2年度地域別最低賃金額を決定する予定ですが、その決定後は、求人票の賃金額変更の申請等の増加が予想されます。

(令和2年度地域別最低賃金額改定の予定額については裏面をご参照ください。)

決定(※1)後の令和2年度地域別最低賃金額を踏まえ、貴社の賃金額の変更等を決定し、求人賃金の額の変更を希望される場合は、改定後の地域別最低賃金額が発効(※2)するまでに、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

- (※1)例年9月頃、官報に公示いたします。
各都道府県労働局ホームページにも掲載いたします。
- (※2)官報公示の30日後に効力が生じます。
発効日は例年10月頃となります。

担当・お問い合わせ先

ハローワーク大森

事業所第一部門

TEL:03-5493-8711



厚生労働省のプレスリリースより【参考】

令和2年8月21日厚生労働省発表
「すべての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました」より

令和2年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	改定額【円】 (※1)	引上げ額【円】	発効予定年月日 (※2)
北海道	C	861 (861)	- (※3)	- (※3)
青森	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
岩手	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
宮城	C	825 (824)	1	2020年 10月1日
秋田	D	792 (790)	2	2020年 10月1日
山形	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
福島	D	800 (798)	2	2020年 10月2日
茨城	B	851 (849)	2	2020年 10月1日
栃木	B	854 (853)	1	2020年 10月1日
群馬	C	837 (835)	2	2020年 10月3日
埼玉	A	928 (926)	2	2020年 10月1日
千葉	A	925 (923)	2	2020年 10月1日
東京	A	1,013 (1013)	-	-
神奈川	A	1,012 (1011)	1	2020年 10月1日
新潟	C	831 (830)	1	2020年 10月1日
富山	B	849 (848)	1	2020年 10月1日
石川	C	833 (832)	1	2020年 10月7日
福井	C	830 (829)	1	2020年 10月2日
山梨	B	838 (837)	1	2020年 10月8日
長野	B	849 (848)	1	2020年 10月1日
岐阜	C	852 (851)	1	2020年 10月1日
静岡	B	885 (885)	-	-
愛知	A	927 (926)	1	2020年 10月1日
三重	B	874 (873)	1	2020年 10月1日
滋賀	B	868 (866)	2	2020年 10月1日
京都	B	909 (909)	-	-
大阪	A	964 (964)	-	-
兵庫	B	900 (899)	1	2020年 10月1日
奈良	C	838 (837)	1	2020年 10月1日
和歌山	C	831 (830)	1	2020年 10月1日
鳥取	D	792 (790)	2	2020年 10月2日
島根	D	792 (790)	2	2020年 10月1日
岡山	C	834 (833)	1	2020年 10月1日
広島	B	871 (871)	-	-
山口	C	829 (829)	-	-
徳島	C	796 (793)	3	2020年 10月3日
香川	C	820 (818)	2	2020年 10月1日
愛媛	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
高知	D	792 (790)	2	2020年 10月3日
福岡	C	842 (841)	1	2020年 10月1日
佐賀	D	792 (790)	2	2020年 10月2日
長崎	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
熊本	D	793 (790)	3	2020年 10月1日
大分	D	792 (790)	2	2020年 10月1日
宮崎	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
鹿児島	D	793 (790)	3	2020年 10月3日
沖縄	D	792 (790)	2	2020年 10月3日
全国加重平均		902 (901)	1	-

※1 括弧内の数字は、改訂前の地域別最低賃金額

※2 発効予定年月日は、異議申立てがなかった場合の日付

※3 地域別最低賃金について、現行どおりの答申があった場合には、当該地域の労働局長は改正決定を行わない。